



しゃきょう 2021年12月号 194号

# 社協だより

●発行 社会福祉法人三宅島社会福祉協議会 〒100-1211 三宅島三宅村坪田 3053 電話 04994-8-5888



12月3日～12月9日は「障がい者週間」です！

毎年12月3日から12月9日までの1週間は「障がい者週間」です。国はその目的を「国民の間に広く障害者の福祉についての関心と理解を深め、障がい者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めること」としています。

今年は東京パラリンピックが開催されたこともあり「障がい者」にもスポットが当たった年でした。バラエティ番組にもパラアスリートが登場し、ドラマの主人公が弱視の設定であったり、みなさんも「関心と理解を深める」事ができたのではないのでしょうか。

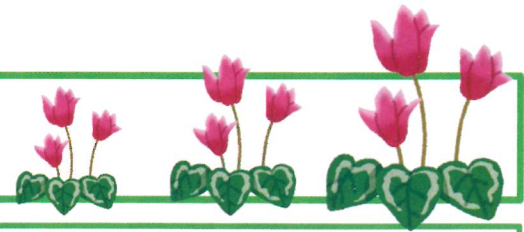
しかし、そもそも障がい者はパラリンピックに登場するような「生まれつきのハンディや挫折に負けず努力を継続して」国の代表となる人ばかりではありません。私たちがみんなオリンピック選手を目指しているわけではないのと同じです。私たちと同じように、ごく当たり前の日常を送られている方が大半です。

内閣府が行った障がい者に対する意識調査の国際比較（日・独・米）を参照すると、「障がいのある人との交流」という質問では日本は「席を譲る」が一番多く52%、「ボランティア」は19%、「何もしたことがない」は30%でした。ドイツ、アメリカと比較しているのですが、両国ともボランティアは80%「寄附」が70%、「何もしたことがない」はわずか3%です。

この調査からドイツやアメリカの国の障がい者は、ごく普通に私たちと同じような暮らしをし、街中に存在し、自然に交流していることが読み取れます。

しかし、残念ながら日本には冒頭に触れた障がい者週間の目的にはまだまだ遠く及ばない現実があります。もっと身近に触れ合う機会があればよいと私は考えますが、どうしたらその機会を増やせるのか、その方法は容易ではありませんが社会福祉協議会としても課題として考えていきたいと思ひます。





昨年度 1 回目の緊急事態宣言が発令された当時は、活動の自粛という選択肢以外は考えにくい状況でした。コロナ禍は長引き今年も昨年とほぼ同じような状況ですが、国内のワクチン接種済者（2 回）の割合が 7 割を超えた今、ニュースでは全国で 200 名を切る感染者数にまで落ち、依然第 6 波の警戒はありつつも街は徐々にコロナ前に戻りつつあります。新型コロナ感染症の拡大によって島の地域活動は停滞しました。民生委員の皆さまが中心となり支えてきたサロン活動も停止に追い込まれました。村の敬老の集いも 2 年続けて開催されていません。そもそも日常生活すら継続することが困難になり、外出して買い物することや人と会うことさえ以前のような頻度で行うことはできなくなりました。基礎疾患のある方や高齢者にとり生活のあり方が大きく変わりました。その様な中で、今年はリモートボランティアという遠隔地同士がつながる活動や、接触できない代わりに絵手紙を高年齢者施設に届け気持ちを伝える活動を行いました。

会議や研修等も、遠隔で参加するスタイルが定着しました。離島という地域性では、こうした手法により新たな可能性が見えたとも言えます。同時に、この一年で改めて地域の中で活動することの重要性が確認されました。「みんなに会えず足腰が弱った」「一気に老けてしまった」という声も届いています。コロナ禍ではこれまで以上に地域における生活支援の活動が求められるようになったと考えています。関係機関と協力しながらどのように支援を広げていくか、その方法はこういったものを新たな支援方法として模索していかなければなりません。海外では感染の再拡大が起き、インフルエンザへの警戒も叫ばれています。中期予報は厳冬を予測しています。2022 年の干支は壬寅（みずえのとら）。これは厳しさを乗り越え、新しい成長の礎となる年といわれています。どうか人類の英知を集め、感染症を乗り越える一年であることを祈念いたします。どうぞ良いお年をお迎えください。

新型コロナウイルス感染症も依然として猛威を振るっています。デルタ株に加えラムダ株と次々と変異種があらわれています。三宅村のみなさまは既に大半の方が 2 度のワクチン接種を済ませています。変異種に対しても一定の予防効果があり、重症化も抑えられることがわかっていますが、リスクが完全になくなるわけではありません。引き続きマスクや手指消毒、十分な栄養と睡眠に心がけてください。

## 社協会費について

例年老人クラブ、自治会のご協力をいただき、また事業主さまや個人のみなさまからも寄せられる社協会費について、先日の理事会において令和4年度は集めないことを決定いたしました。理由はコロナ禍において会費を原資とする社協活動の中止、会費を集める活動下の接触を避けること、コロナによる経済活動の悪化です。コロナが一段落し、活動の見通しが立てるようになりましたら、再度みなさまにご協力をお願いいたします。どうぞご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 歳末たすけあい運動にご協力お願いいたします！

「歳末たすけあい運動」が12月1日より始まります！

10月からご協力頂いた「赤い羽根運動」に続き、12月からは「歳末たすけあい運動」を行います。

「歳末たすけあい運動」は島内各商店のご協力のもと12月20日（月）まで募金箱を設置させていただいております。今年も三宅島の福祉の為に協力をお願いいたします！

### 歳末たすけあい運動



「歳末たすけあい」  
地域福祉活動募金

<http://www.tokyo-akaihane.or.jp>



## あじさいの里ボランティア募集



- 実施日 令和4年1月1日（土）
- 活動時間 10：30～13：00頃（集合時間10：00）
- 集合場所 あじさいの里（阿古807-1）
- 活動内容 島内での在宅高齢者宅にお弁当の配布（運転手1名、補助員1名の2名体制で10件前後に配布予定。）
- 募集人数 4名
- 申し込み 電話5-0248 担当：里中  
12月17日（金）締め切り



## 三宅島社協年末年始について

年内は 12月28日（火）～17：30 まで

年始は 01月04日（火）08：30～通常通り

12月29日（水）～1月3日（月） まではお休みとなります。

- オムツの配達は12月17日（金）が年内最終配達日となりますので早めの注文をお願いします。
- 通院送迎の予約受付は新年1月5・6・7・8日分、それ以降の予約に関しては12月28日（火）までとなりますので、早めの予約をお願いいたします。



皆さま、良いお年をお迎えください！



開所日時:月・水・木(10:00~15:00)

三宅村地域活動支援センター「いぶき」は障がいのある方の働く作業場と楽しく過ごせる場所です!

## 12月のいぶき活動

緑花活動 6・13・20・27日(全月曜日)

外出支援 16日(木曜日)

先日たくさんのお花が咲きました。植え替えた後、咲くことが難しいお花もあり土や肥料を考えたり、水やりを交代で取り組まれています。これから冬を越せるよう、外で咲いているお花をプランターに移して、室内で育てる準備なども行っています。



## ちけん通信

Vol.32 病院にひとりではいけません…

Q.

病院に通院しなくてはいけません。ひとりでは病院に行く自信がありません。どうしたらいいですか?

ご相談ありがとうございます!「ちけん」事業ではご相談いただいた方のお困りごとに合わせたサポートを行っています。通院支援としては公共交通機関やタクシーへの同乗や見送り、診察同席などのサポートのほか、送迎が必要な方へは通院送迎事業の利用相談支援を行っております。

お困りごとやご相談に合わせた形でサポートさせていただいておりますので、お気軽にご相談ください!今年も、皆様のご理解やご協力のもと事業を行うことができました。「ちけん」をご利用の皆さん、いつもありがとうございます!皆さん、良いお年をお迎えください!

来年もよろしくお願いたします!



そうだ!  
社協の地権に  
相談して  
みよう!

「地権(ちけん)」では、判断能力に心配がある方を対象として、福祉サービスの利用に関する相談に応じ、助言や情報提供を行う事で本人による選択や契約を支援する事業です。

上記のような心配ごとや不安ごとがございましたら三宅島社協地権担当:柳川(やながわ)【直通 8-5883】まで!

## 寄付金のお知らせ

下記の方から三宅島社会福祉協議会へご寄付頂きましたのでご報告いたします。

浅沼 洋さまより 亡母 ハマさまの香料より 組織運営事業のために

福祉振興のため、大切に使用させていただきます。ご厚志誠にありがとうございます。

